

迫るオオタカ希少種指定解除への疑問と提言

鳩山野鳥の会 富田 勉



オオタカの希少動植物種からの指定解除が最終段階に入っている。しかし、その検討は科学的根拠を欠いており、一旦白紙に戻し、実地調査に基づいて科学的定量的に再検討すべきである。

環境省の公開資料でみると、今回の指定解除へ向けた動きは、第3次(2006年)のレッドリストで絶滅危惧II類(VU)から準絶滅危惧(NT)に下がり、第4次(2012年)でも続けてNTと評価されたことによる。その判定は生息個体数の推移が要件となるが、第4次でオオタカ生息数の根拠とされたのが、全国で5,010~8,950羽生息するとした2008年の環境省調査の推定値である。これは、全国で少なくとも1,824~2,240羽が生息するとした2005年の環境省調査の時点と生息状況に大きな変化がないとしたアンケート調査結果から、2004年までの当時のデータを、尾崎ほか(2008)の生息環境モデルによる推計に当てはめるなどして得たものである。尾崎ほか(2008)は、関東の主なオオタカ生息地域で2001~2007年に行った調査で得られた単位面積あたりの繁殖ペア数と、地形・土地利用の指標との関係から、未調査地での営巣数を推計し、関東地方とその周辺に推計5,818羽が生息可能だとした論文だが、推計値をそのまま生息数とすると過大評価になることが指摘されている。このようにオオタカ生息数の把握が十分だったとは言えず、加えて基になった調査からすでに10年近く経過し、指定解除の検討が行われている2016年現在の状況を反映していないことも問題である。

第4次レッドリスト後の生息状況を知るために2014年に環境省からNPOへ委託して行われた専門家へのアンケート調査では「繁殖数は2000年代をピークに頭打ちか、あるいは減少傾向となっている」とされた。オオタカが都市部で観察されることが多くなった一方で、ここ10年の間、従来からの生息地では繁殖数が減少しているというのが専門家の一致した見解である。この減少について環境省は「VUに該当しないと考えられる」と結論しているが、科学的な根拠は何も示されていない。

我々の鳩山町は埼玉県比企丘陵に位置し、尾崎ほか(2008)の調査地の一つだが、2004年に鳩山野鳥の会が調査対象とした11巣全てでヒナの巣立ちを確認したのをピークに、その後繁殖失敗例・移動例が増加し、第4次レッドリストの2012年前後から失敗例も含め繁殖確認は4巣のみとなった。もう一つの調査地の狭山丘陵でも半減したと聞く。尾崎ほか(2008)と同じく繁殖ペア数を指標に、当時と比較して現時点でレッドリストの評価をしたならば、VUの判定基準となる定量的要件、「生息数1万未満で、10年間で10%の減少」さらには「10年間で30%の減少」に当てはまるのではないかと？

3月に実施された東京での意見交換会で、環境省は第4次レッドリストの評価に「尾崎ほか(2008)の推計は根拠として採用しておらず、アンケートに拠った」とこれまでの説明を変え、「根拠となる数的データはない」と明言した。レッドリストの判定が過去と現在を定量的に比較することを要件としている限り、数的根拠がないとした時点で「指定解除ありき」で進められている今回の検討は振り出しに戻らなければおかしい。環境省は「万一個体数が減少し、再び絶滅危惧種として評価される場合には、再指定の検討を行う」とするが、将来と比較できる現状の数量データがなければ、再評価・再指定の検討も難しい。指定解除の議論の前提として、環境省が主体となって早急に生息調査を実施し、過去・未来と比較できる最新の数量データに基づいた科学的な検討をすることが必要である。